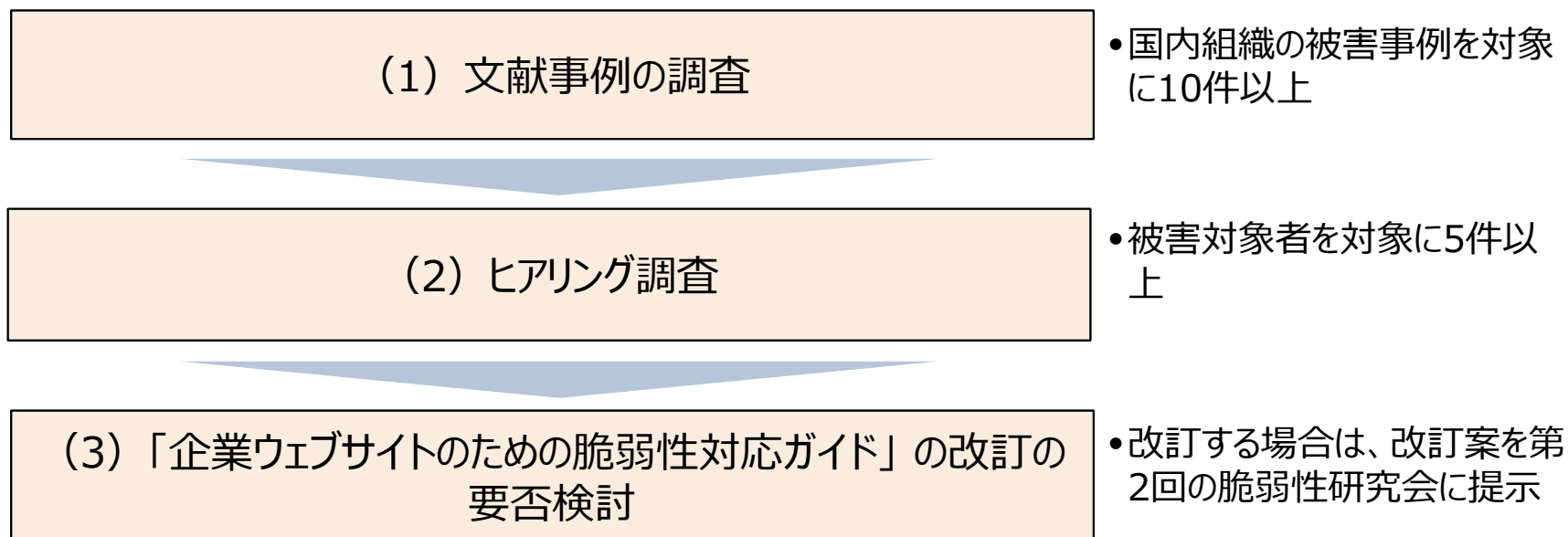

最新のウェブサイトの被害事例に関する調査

IPA 1. 調査背景・検討概要

- ウェブサイトの脆弱性対策については、ウェブサイト運営者に対して、脆弱性対策の必要性について普及・促進を実施しているが、ウェブサイトの脆弱対策の必要性が理解されにくい状況である。そこで、脆弱性対策の必要性を理解して頂くためには、脆弱性を放置していると被害が発生することを示すことが効果的と考え、実際に発生したウェブサイトの被害事例を調査して、資料として取り纏める。



(アウトプット) 研究会2020年度調査報告書
「企業ウェブサイトのための脆弱性対応ガイド」の改訂

IPA

2. 文献/事例の調査

- これまでの脆弱性研究会での調査結果を踏まえ、脆弱性に起因すると思われる主に下記のような被害を受けた国内組織の被害事例を文献等により調査する。

[調査対象と件数]

調査対象

1. ウェブサイトの改ざん被害
2. ウェブサイトのサービス停止被害
3. ウェブサイトからの情報漏えい被害
4. 上記の一次被害による風評被害や金銭被害等の二次被害 等

件数

- 国内組織の被害事例を10件以上

[調査項目]

1. 発生した被害の内容と影響範囲
2. 発生した被害の直接原因、根本原因
3. 発生した被害の技術的な原因、人間的な原因
4. 被害発生後に実施した対策
5. 今後被害を発生させないために実施した脆弱性対策を含む対策 等

IPA 3.ヒアリング調査（1）調査目的・概要

- ◆ 調査した被害事例を基にして、被害対象者に対して、文献調査では調査しきれない事項について、ヒアリング調査を実施する。
- ◆ 第1回の脆弱性研究会に取り纏めた資料「ヒアリング実施概要」「ヒアリング対象者向け主旨説明」を提示し、脆弱性研究会で頂いた意見を踏まえて見直した上で、ヒアリング調査を実施する。

【ヒアリング実施概要】

[ヒアリング対象と件数]

- 被害対象者へのヒアリングを5件以上行う。

[ヒアリング項目の例]

1. 発生した被害の内容と影響範囲
2. 発生した被害の直接原因、根本原因
3. 発生した被害の技術的な原因、人間的な原因
4. 被害発生後に実施した対策
5. 今後被害を発生させないために実施した脆弱性対策を含む対策 等

[実施時期]

- 2020年12月

[ヒアリング方法]

- ヒアリングの主旨に鑑みヒアリング先へ訪問を基本とする。そのため新型コロナウイルス対策を十分に配慮した調整を行う。訪問が不可能な場合はリモート形式によるヒアリングを検討する。